

福井県国土利用計画審議会議事録

日時 平成27年1月21日（水）

14:00～15:20

場所 県庁10階 審問廷

（出席委員 5名）

荒井委員（会長）、大石橋委員、加藤委員、笈田委員、野嶋委員

※野田委員、松村委員は欠席

- 1 開会
- 2 土木管理課長あいさつ
- 3 議事

<要点記録> 福井県土地利用基本計画図の変更（案）について（福井県知事諮問）

・議事に入る前に、土木管理課長が福井県土地利用基本計画図を示し、今回の審議内容の位置付けについて説明。

変更（案）1 （整理番号1）	委員の意見 ・農業振興地域から除外し住宅開発をするにあたり、どのような理念に基づいて行っているのか。 →花乃杜ハイツ土地区画整理事業の認可された平成5年時点では、人口が増加傾向であったため、良好な住環境を整備し居住を誘導する必要があった。しかし事業が完了した時点では人口の減少傾向が見られ、居住誘導のための用途地域指定が見送られた。今回、北陸新幹線の敦賀開業が決定したことで、開業に先駆けて良好な住環境を守るために、用途地域を指定したい。 ・農業振興地域のように、土地利用をコントロールする地域指定を外すには、相当な理念を持って行う必要がある。特に地域のフリンジ（周辺・縁辺）部分について明確なビジョンを持って開発を行うことが必要。 ・農業振興地域の指定から外れた地域について、放棄地となったり、不適切な開発が行われないよう管理して欲しい。
-------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の案件ではないが、未利用地については大きな問題であるので、県の考えを整理しておく必要がある。 <p>以上の審議に基づいて、変更（案）に異議がないとの答申を行うこととした。</p>
変更（案）2 （整理番号2）	委員の意見 <ul style="list-style-type: none"> ・町のフリンジ部分の使い方として、方向性が出されている使い方であり参考になる。その土地を今後どのように利用していくかのビジョンがないと、地域の解除も指定も簡単にはできないのではないかと。 <p>→各地域の整合を図るとい国土利用計画法の趣旨に基づき、関係機関や関係市町と連携をとりながら、土地利用を計画していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画審議会は、個別開発を規制する各個別法全体を調整する位置づけである。土地利用全体の視点からみたビジョンについて、国土利用計画審議会で議論するのが理想。 <p>以上の審議に基づいて、変更（案）に異議がないとの答申を行うこととした。</p>

土地利用全般に関する各委員からの提言・意見

個別開発（林地開発）行為に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為後の緑化の際には、周囲の環境に配慮し、外来種ではなく、在来種が利用されるのが望ましい。 ・幹線道路や鉄道等から見える範囲の開発等は、景観に与える負荷も大きい。森林審議会で審議対象となる開発許可は10ha以上であるが、それ未満の開発であっても、景観等の視点も考慮して開発について審議する場が必要ではないかと。 ・森林が小規模開発で虫食いのような形で開発される恐れがあり、県として議論する必要がある。
国土利用計画に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・県の国土利用計画の改定についての動きはどのような状況か。 <p>→現在、国土交通省が国土利用計画の全国計画を改定している最中であるため、全国計画の改定後に県計画の改定について判断する予定。</p>
国土利用計画審議会に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の審議会開催から期間が空いたが、審議案件がなかった理由はなにか <p>→大規模な開発が減少していることが主な原因と考えられる。</p>